

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 28 兵庫県	(2)市町村区分 223 丹波市	(3)所轄庁区分 28223	(4)法人番号 6140005007970	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人青葉福祉会	(8)主たる事務所の住所 兵庫県 丹波市 氷上町新郷1705番地	(9)主たる事務所の電話番号 0795-82-4766	(10)主たる事務所のFAX番号 0795-82-5078	(11)従たる事務所の有無 2 無	
(12)従たる事務所の住所	(13)法人のホームページURL http://www.aobahukushikai.com/index.html	(14)法人のメールアドレス syoujyuen@iris.eonet.ne.jp	(15)法人の設立認可年月日 昭和45年3月11日	(16)法人の設立登記年月日 昭和45年4月15日	

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員		8	(2)評議員の現員		8	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)		91,000		
(3-1)評議員の氏名		(3-3)評議員の任期			(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況		(3-5) 他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況		(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数	
(3-2)評議員の職業										
今村 幸雄		R7.6.20	～	R11.6	2 無		2 無		2	
元丹波市職員 農業										
上嶋 武彦		R7.6.20	～	R11.6	2 無		2 無		3	
元兵庫県警察官 法人顧問										
廣瀬 俊雄		R7.6.20	～	R11.6	2 無		2 無		3	
元丹波市消防 農業										
奥井 清美		R7.6.20	～	R11.6	2 無		2 無		2	
団体職員										
二森 英彦		R7.6.20	～	R11.6	2 無		2 無		2	
元キンテン(株) 農業										
卯野 秋一郎		R7.6.20	～	R11.6	2 無		2 無		3	
司法書士・行政書士										
中川 邦枝		R7.6.20	～	R11.6	2 無		2 無		3	
元NTT 西日本 主婦										
太田 幸代		R7.6.20	～	R11.6	2 無		2 無		3	
元日赤看護師 元青葉荘職員										

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	8,403,580	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況			(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
細谷 琢郎	1 理事長 R7.6.20 ~ R9.6	平成26年4月1日	2 非常勤	令和7年6月20日	寺院 住職	2 無
大木 豊	3 その他理事 R7.6.20 ~ R9.6		2 非常勤	令和7年6月20日	農業	2 無
稲次 逸子	3 その他理事 R7.6.20 ~ R9.6		2 非常勤	令和7年6月20日	主婦	2 無
足立 岩雄	3 その他理事 R7.6.20 ~ R9.6		2 非常勤	令和7年6月20日	農業	2 無
山口 和也	3 その他理事 R7.6.20 ~ R9.6		1 常勤	令和7年6月20日	特別養護老人ホーム松寿園 施設長	2 無
小玉 多恵子	3 その他理事 R7.6.20 ~ R9.6		2 非常勤	令和7年6月20日	主婦	2 無
			2 事業区域における福祉に関する実情に適合している者			2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	98,000
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業		(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況		(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期		(3-5)監事要件の区分別該当状況		(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
小山 一行	税理士		2 無		令和5年6月19日
	R7.6.20	～ R9.6	5 財務管理に意見を有する者(税理士)		4
藤本 委扶子	主婦		2 無		令和5年6月19日
	R7.6.20	～ R9.6	3 社会福祉事業に意見を有する者(その他)		4

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	-------------------------------------	----------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の数	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
①常勤専従者の実数 0	常勤換算数 0.5	①令和6年度各会計決算および事業報告の承認 ②理事・監事の任期満了にて、新理事・新監事の選任決議
②常勤兼務者の実数 26	常勤換算数 5.0	
③非常勤者の実数 1	常勤換算数 24.3	

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日 令和7年6月20日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数 評議員 6 理事 2 監事 2	(3)評議員会ごとの決議事項 ①令和6年度各会計決算および事業報告の承認 ②理事・監事の任期満了にて、新理事・新監事の選任決議
----------------------------------	--	---

令和8年2月10日	8	0	0	(開催を省略) ①令和7年度各会計第一次補正予算の承認 ②次回理事会の招集日時・場所・上程議案について
令和8年3月26日	7	1	2	①令和7年度各会計第二次補正予算の承認 ②令和8年度各会計予算案の承認 ③令和8年度事業計画案の承認 ④第三者委員の任期満了に伴う改選について ⑤兵庫県および丹波市からの監査結果および改善内容について ⑥次回理事会・評議員会の招集日時・場所・上程議案について

(4)うち開催を省略した回数 1

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会 開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事 別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和7年5月22日	6	2	①令和6年度各会計決算・各事業報告の承認決議 監査報告 ②令和6年度理事長職務執行報告について ③理事・監事の任期満了にて、新理事・新監事の評議員会への提案決議 ④評議員の任期満了に伴う退任者への功労金の支払いについての決議 ⑤次回、評議員会の開催日時・場所・上程議案について
令和7年6月20日	6	1	①任期満了に伴う新理事長の選任 ②評議員の任期満了にて、新評議員の評議員選任解任委員会への提案決議
令和7年12月18日	6	1	①令和7年度事業中間報告 中間監査について ②理事長職務執行報告（中間）について ③次回、理事会、評議員会の招集日時・場所・上程議案について
令和8年2月10日	6	2	(開催を省略) ①令和7年度第一次補正予算の承認について ②次回、理事会の開催日時・場所・上程議案について
令和8年3月26日	5	2	①令和7年度第二次補正予算の承認について ②令和8年度各会計予算案の承認について ③令和8年度事業計画案の承認について ④第三者委員の任期満了に伴う改選について ⑤兵庫県および丹波市からの監査結果および改善内容について ⑥次回、理事会・評議員会改の開催日時・場所・上程議案について

(4)うち開催を省略した回数 1

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	小山 一行 藤本 委扶子
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	該当なし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	該当なし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

④-1拠点 区分コード 分類	④-2拠点 区分名称	①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称									
		③事業所の所在地	④事業所の 土地の保有 状況							⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月) 利用者延べ総 数 (人/年)
			③社会福祉施設等の建設等の状況 (当該拠点区分における主たる事業 (前年度の年間収益が最も多い事業) に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ロ) 補助金額 (円)	(ハ) 借入金額 (円)	(ニ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積					
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1 回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2 回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3 回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4 回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5 回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)					
001	本部	00000001	本部経理区分				青葉福祉会 本部						
		兵庫県	丹波市	氷上町新郷 1705		3 自己所有	3 自己所有	昭和45年3月11日	0	0			
		ア建設費	平成5年10月1日					0	590,530				
		イ大規模修繕							0				
		01030202	特別養護老人ホーム (介護福祉サービス)				特別養護老人ホーム 松寿園						
002	特別養護老人ホーム 松寿園	兵庫県	丹波市	氷上町新郷 1705		3 自己所有	3 自己所有	昭和55年10月20日	89	26,262			
		ア建設費	昭和55年9月17日					0	3,022,500				
		イ大規模修繕							0				
		02120401	老人短期入所事業 (短期入所生活介護)				松寿園 短期入所生活介護						
		兵庫県	丹波市	氷上町新郷 1705		3 自己所有	3 自己所有	昭和55年10月20日	0	0			
002	特別養護老人ホーム 松寿園	ア建設費						0	0.000				
		イ大規模修繕											
		06000003	養護老人ホーム				養護老人ホーム 青葉荘						
		兵庫県	丹波市	氷上町新郷 1837-1		3 自己所有	3 自己所有	昭和45年5月1日	60	19,004			
		ア建設費	平成9年3月28日					0	3,579,540				
003	養護老人ホーム 青葉荘	イ大規模修繕							0				
		06000007	訪問介護事業所				青葉荘訪問介護事業所						
		兵庫県	丹波市	氷上町新郷 1837-1		3 自己所有	3 自己所有	昭和45年5月1日	0	363			
		ア建設費						0	4,790,000				
		イ大規模修繕											

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

	①-3事業類型コード	①-4実施事業名称	②事業所の名称
--	------------	-----------	---------

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

11. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

収益事業（舞祭に関する事業）は、昭和60年4月8日より開始しましたが、平成10年4月1日より事業休止し、令和3年10月14日付で定款変更の許可を丹波市より受理し事業の廃止済み。

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業（再掲）含む）

12. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

- 0

(4) 社会福祉充実計画の実施期間

13. 透明性の確保に向けた取組状況

- | | |
|---------------|---------|
| 施設名 | 直近の受審年度 |
| 第三者評価の受審該当なし。 | 該当なし。 |

1.4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

- ①実施者の区分
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）
③業務内容

④費用【年額】（円）
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況
①所轄庁から求められた改善事項

令和8年1月28日付社会福祉法人実地指導監督（丹波市による実地指導監督） 【指導内容】文書指導通知日：令和8年2月20日 ①ホームページで公表されている定款の内容が直近で認可を受けたものと異なるため改めること ②令和6年度において、決議を省略した評議員会を除くすべての評議員会を欠席した評議員がいたため、今後同様の事業がないように改めること ③理事会での決議前に評議員会の開催にかかる招集通知を発出している事業があったため取り扱 を改めること ④理事会を2回続けて欠席した監事がいたため、今後同様の事業がないように改めること ⑤令和6年度に締結した事業委託契約について、定款第26条および定款施行細則第2条に規定する理事会の決議を要する事項にもかかわらず、決議が行われていないので決議を行うこと ⑥理事長からの運営資金の借入について、利益相反取引に関する手続き及び理事会の決議がされていなかったので、適正に行うこと ⑦役員等の退任者に対する功労金規定がホームページに公表されていないため公表すること。 現在公表されている「役員等の報酬に関する規則」と合算した内容に改正する方法も検討すること ⑧Ⅰ経理規定第6条第4項に規定する拠点区分及びサービス区分が計算書類等と相違しているの で、実態に即して改正すること Ⅱ各拠点区分のサービス区分が分かりにくい表記となっているので改善すること Ⅲ理事長からの運営資金の借り入れについて、契約金額が100万円を超えているにもかかわらず 契約書が作成されていないので、経理規定に従い、契約書を作成すること ⑨予算の執行及び資金等の管理に関する体制について、経理規定の内容と実態に相違があるため 現状にあわせて経理規定を見直すこと ⑩設けるべきサービス区分が設けられていないので、設けること ⑪会計処理において、勘定科目の誤りがあること及び現況報告時に提出された計算書類について 内部取引の消去がされていないことなど、会計処理のきほんで取り扱いは合わない会計処理を 行っているため改めること ⑫養護老人ホーム青葉荘の小口現金について、令和6年6月の事業休止時に金融機関に戻し ており、決算時には存在しなすであるが、会計処理を誤り小口現金として計上されている ので改めること ⑬Ⅰ補助金事業等収支明細書（別紙3③）に交付団体の記載がないので改めること Ⅱ国庫金補助金等特別積立金明細書（別紙3⑦）について、当期積立額に計上して いる「青葉荘拠点より移管分」に对照する、当期取崩額についても明示して計上すること Ⅲ職員の変動により青葉荘拠点区分から松青園拠点区分に退職給付引当金えお引き 続いた場合には、その旨を引当金明細（別紙3⑨）に記載すること Ⅳ養護老人ホーム青葉荘について、措置費による事業を実施するにもかかわらず、資金 収支明細書（別紙3⑨）を省略しているため作成すること Ⅴサービス区分間繰入明細書（別紙3⑩）の金額が計算書類の金額と一致していない ので改めること
①令和8年1月30日 正しい定款に書き換え済み ②令和8年3月26日 当該評議員については、退任していただき評議員を交代していただいた なお、令和8年3月26日開催の理事会と評議員会での監督指導報告の中で周知徹底を 依頼した ③令和6年3月26日理事会と令和6年6月4日理事会で同様の議案で承認を得たので、 評議員会招集通知を令和6年5月28日に発送した。今後は、直近の理事会で承認を 得てから発送する ④令和8年3月26日開催の理事会第5号議案、指導監督報告の中で周知徹底を 依頼した ⑤未改善 ⑥改善着手 ⑦改善着手 ⑧改善着手 ⑨未改善 ⑩改善着手 ⑪改善着手 ⑫改善着手 ⑬改善着手

②実施した改善内容

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（〔独〕福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（〔独〕勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称